

2022年7月14日

「令和4年度 不動産コンサルティング技能試験」7/19(火)申込開始！



危機感をバネにする。
今つかもう、進化するブランドを！

推進センターが実施する「不動産コンサルティング技能試験」は、不動産コンサルティングを円滑に行うために必要な知識及び技能に関する試験です。当試験の合格者は、申請の上、技能登録を受けることができ、「公認 不動産コンサルティングマスター」と認定されます。当資格の保有は、不動産コンサルティングに関する一定水準の知識及び技能を有していることの証明となり、下記(1)(2)(3)の各要件を満たすことができます。

- (1)「不動産特定共同事業法」における「業務管理者」となる資格
- (2)「不動産投資顧問業登録規程」における「登録申請者」及び「重要な使用人」の知識についての審査基準を満たす資格
- (3)「金融商品取引法」における「不動産関連特定投資運用業」を行う場合の人的要件を満たす資格

近年は、「小口化不動産」の事業化に必要な資格として注目を浴びるなど、資格保有者への需要がより拡大しています。推進センターでは、資格保有者があらゆるビジネスチャンスを掴むことができるよう、資格保有者に対して、「セルフブランディング」、「ブラッシュアップ」、「ネットワーク」、「情報収集」の4つの面で積極的なバックアップ（添付のリーフレット参照）を行っています。

本年度の試験は、7月19日（火）10:00より申込受付を開始いたします。

試験日 11月13日(日) / 受付開始:7月19日(火)

受験申込期間	令和4年7月19日(火)～令和4年9月16日(金)
試験日時	令和4年11月13日(日) 【択一式試験】午前10時30分～12時30分 【記述式試験】午後2時00分～4時00分
試験地	札幌・仙台・東京・横浜・静岡・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄の12地区
受験料	31,500円(税込)
受験資格	受験申込時点で次のいずれかに該当する方 宅地建物取引士／不動産鑑定士／一級建築士
試験内容	【択一式試験】事業、経済、金融、税制、建築、法律の6科目(50問 四肢択一) 【記述式試験】[必須]実務、事業、経済の3科目[選択]金融、税制、建築、法律の中から1科目選択
合格発表	令和5年1月13日(金)

▼不動産コンサルティング技能試験 ホームページ <https://www.retpc.jp/consul-exam/>

【不動産コンサルティング技能試験 参考講座 等】

★不動産コンサルティング入門研修インターネット通信講座 <https://consul-e.retpc.jp/>

★不動産コンサルティング地方協議会が実施する
「不動産コンサルティング基礎教育」 <http://www.fu-consul.jp/>

※不動産コンサルティング技能試験における新型コロナウイルス感染症対策について
受験者の皆さまの安全確保を第一優先に、換気、座席間隔、消毒等、感染予防対策に十分に配慮して実施いたします。

不動産コンサルティング技能試験に関する問い合わせ先

TEL : 03-5843-2079 11:00~15:00 (土・日・祝・毎月第1・3・5金曜を除く)

不動産流通推進センターホームページ
<https://www.retpc.jp/>

＜ニュースリリース問い合わせ先＞
公益財団法人 不動産流通推進センター
事業推進室 TEL : 03-5843-2075